

神戸市風見鶏の館等条例施行規則の改正（案）について（概要）

1. 規則改正の趣旨

神戸市風見鶏の館及び神戸市ラインの館について、神戸市風見鶏の館等条例第15条に基づき制定された神戸市風見鶏の館等条例施行規則の一部を改正し、休館日及び開館時間を変更します。

休館日を増やすことで、施設の点検・修繕等をより効率的に行うことができ、維持管理経費の節減に繋がるほか、施設全体を使用する終日貸切イベントなど、より多様な魅力ある事業の展開が期待できます。また開館時間を1時間短縮し、特に夜間の時間帯をイベント等で活用しやすくすることで、貴重な文化財である両館の新たな魅力を市民、観光客に楽しんでもいただける機会を創出し、北野地区全体の活性化に繋げていきます。

2. 改正の概要

【現行】

	休館日	開館時間
風見鶏の館	<u>6月の第1火曜日及び</u> <u>2月の第1火曜日</u>	午前9時から午後6時まで
ラインの館	<u>6月の第3木曜日及び</u> <u>2月の第3木曜日</u>	午前9時から午後6時まで

※休館日については、当該日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる場合は、その翌日以降の休日に当たらない最初の日とする。

【改正案】

	休館日	開館時間
風見鶏の館	<u>毎月第3火曜日</u>	午前9時から午後5時まで
ラインの館	<u>毎月第3火曜日</u>	午前9時から午後5時まで

※休館日については、当該日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる場合は、その翌日以降の休日に当たらない最初の日とする。

3. 施行予定日

2025年10月1日